

協同金融 *FINANCE CO-OPERATIVE*

No.153 (2021 年 10 月)

JA バンクと農業金融再構築の方向

地球サミットが開かれ、「新しい食料・農業・農村政策の方向」が打ち出された 1992 年に農林中金総合研究所の研究員になって以来、私は約 30 年間、農業・農政・農協の動向を追ってきたが、今年 9 月に定年退職となった。退職を機に、今後の JA バンク、農業金融のあり方を考えてみたい。

農協金融は、90 年代にウルグアイラウンド合意、住専問題、金融危機に直面して改革が迫られ、02 年に農林中金と信連・農協が一体的に事業運営を行う「JA バンクシステム」が構築された。農林中金は、その後、金融市場の変化（低金利、国際化）に対応して海外での資金運用を拡充させて安定的な収益を確保し、08 年に起きたリーマンショックも系統組織からの増資によって乗り切ってきた。

こうした中で、農林中金は、アグリビジネス投資育成（02 年）、アグリフューチャージャパン（12 年）、農林漁業成長産業化支援機構（六次化ファンド）（13 年）の設立に深く関与し、政府が進める農業法人化、株式会社の農業参入促進を後押しするような取り組みを進めてきた。

私は、小規模な農家の出資によって成り立っている農林中金は、一部の大規模経営のみに加担する事業を行うべきでないと考え、こうした取り組みを苦々しく見てきたが、六次化ファンドの破綻に象徴されるように、安倍政権下で進められた「農業成長産業化」路線は行き詰まっており、「新自由主義からの転換」「新しい資本主義」を掲げる岸田新政権が誕生することになった。農林中金、JA バンクは、この間の官邸主導の「農政改革」「農協改革」の検証を行い、「株主資本主義」に対する対抗勢力としての協同組合の理念を再確認する必要がある。

その一方で、日本農業の構造変化が確実に進行していることも事実であり、JA バンクはこの変化に的確に対応していく必要がある。農業金融については、農業経営の質的向上のため農業簿記・会計に対するサポート体制の構築が求められており、そのための人材育成とシステム開発が重要な課題である。また、農業改良普及組織や農業共済組合との連携や日本政策金融公庫のあり方の再検討も必要であろう。

(株)農林中金総合研究所 理事研究員 清水 徹朗

■本号の目次■

「JA バンクと農業金融再構築の方向」（清水徹朗）	1
◆時評◆「労働者協同組合法の制定から施行へ」（相良孝雄）	2
◆第 146 回定例研究会報告（2021.9.16）◆	5
「コロナ禍での足立成和信用金庫の地域支援に向けた取り組みについて」（吉田修）	
◆新刊紹介『遊撃する中小企業 福岡・佐賀・長崎 注目の企業 15 社』	18
◆アンケートへのご協力のお願い（19）／第 147 回定例研究会のお知らせ（20）	

2021 年 10 月発行【編集・発行者】協同金融研究会（事務局長・小島正之）

〒102-0083 千代田区麹町 3-2-6 麹町本多ビル 3 B 日本福祉サービス評価機構気付

電話&Fax 03-3262-2260 e-mail: kinyucoop@mail.goo.ne.jp

* HP (<http://kyodokinyu.org>) / Facebook もご利用ください。

労働者協同組合法の制定から施行へ

一般社団法人 協同総合研究所¹ 事務局長（理事）

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会 理事） 相良 孝雄

1. はじめに

2020 年 12 月、議員立法で提出された「労働者協同組合法」（以下：労協法）が全党全会派の賛同で制定された。協同組合の法律として、新法としては 1978 年の森林組合法から 42 年ぶりの成立となった。

本稿では、紙幅の関係で労協法の概要・制定背景・施行に向けた基礎情報の紹介を目的にした。本来は労協法をどのように活かすのかを皆さんと議論したいので、興味のある方は是非協同総研にアクセス願いたい。

労働者協同組合の団体として、ワーカーズコープ、ワーカーズ・コレクティブという団体がある。ワーカーズコープは中高年齢層の失業者が立ち上げ、ワーカーズ・コレクティブは生活クラブ生協の組合員である主婦がつくった歴史がある。これらの団体は 1980 年代に労働者協同組合を自認してきたが、それに関わる法律がなかったために、企業組合法人（中小企業等協同組合法）や NPO 法人（特定非営利活動促進法）を活用し、事業・運動を行ってきた。海外では 1,115 万人が労働者協同組合（社会的協同組合含む）で働いているとされるが、先進 7 か国中、唯一日本では労働者協同組合の法制度がなかった。労協法が制定されたことで、労働者協同組合の社会的認知が広がっていることを感じるとともに、労働者協同組合や労働者協同組合の働き方として生まれた「協同労働」をいかに社会的な財産にしていくなかが試される時期に入っている。

2. 労協法の概要² と特徴

労協法は 137 条、附則 34 条で構成されている。労協法第 1 条には目的と労働者協同組合の基本原則が表現されている。目的は「持続可能で活力ある地域社会づくり」として、その目的のために「多様な就労の機会の創出」「地域における多様な需要に応じた事業の実施」を労働者協同組合でつくることが述べられている。そして労働者協同組合の基本原則として「組合員が『出資』し、それぞれの『意見を反映』して組合の事業が行われ、『組合員自らが事業に従事』すること」としている。これは働く労働者が出資し組合員となり、労働者が主体的に運営に関わる職場をつくり、地域で必要とされる仕事を創出していくことを通じて、持続可能な社会をつくることを意味する。

¹ 1991 年に日本労協連が母体になり、研究と実践の結合を目指して立ち上げた研究所。「協同」を軸として、「協同労働」「労働者協同組合」「連帯社会」の研究・調査・政策提言・交流・学びを促進している。<https://jicr.roukyou.gr.jp/>（協同総研ホームページ）

² https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14982.html 厚生労働省ホームページに概要掲載

労協法の他のポイントについて、以下紹介する。

- 組合員は、組合と労働契約を締結する。（組合による労働法規の遵守）
- 労働者派遣事業以外のすべての事業を行うことができる
- 総組合員の 5 分の 4 以上の数の組合員は、組合の行う事業に従事しなければならない
- 組合の行う事業に従事する者の 4 分の 3 以上は、組合員でなければならない
- 組合の設立は、準則主義により 3 人以上の発起人を要する
- 組合員の総数が一定の基準を超える組合は、外部監事（1 人以上）を置かなければならない（組合員の総数が 20 人を超えない組合には、定款で定めるところにより、監事に代えて、理事以外の全ての組合員をもって組織する組合員監査会を置くことができること）
- 組合は、定款で定める額に達するまでは、毎事業年度の剰余金の 10 分の 1 以上を準備金として積み立てなければならない
- 組合は、その事業規模又は事業活動の拡大を通じた就労の機会の創出を図るために必要な費用に充てるため、毎事業年度の剰余金の 20 分の 1 以上を就労創出等積立金として積み立てなければならない
- 組合は、組合員の組合の事業に関する知識の向上を図るために必要な費用に充てるため、毎事業年度の剰余金の 20 分の 1 以上を教育繰越金として翌事業年度に繰り越さなければならない
- 行政庁（個別の組合：都道府県知事、連合会：厚生労働大臣）による報告の聴取その他の監督に関する所要の規定を整備する
- 企業組合又は NPO 法人は、施行後 3 年以内に、総会の議決により、その組織を変更し、組合になることができる

労協法の特徴を 3 点から述べたい。

第 1 は就労を創出する団体を 3 人の働く者の出資からつくることである。他の協同組合法との比較で言えば、農協法・生協法等は認可主義での設立となるが、労協法は準則主義（届出）で設立できる。また業種の壁を越え、人材派遣業以外のすべての業態で労協法が活用できる。協同を価値とする就労創出を通じて、地域づくりを担うプレイヤーが増え、地域課題の解決を推進することができる可能性を持っている。

第 2 は、誰からの支配も受けず、労働者が民主的に運営する団体をつくれることである。具体的には組合員が代表理事や理事を選出するなど労働者の協同・自治により組合の事業・運動に主体的に関わることになる。言い換えれば、従属されて受動的に働く労働者の存在から、自治体・主体的に働く労働者への存在へと新たな労働者像の可能性へと切り拓くのではないかと考えている。

第 3 は、非営利組織として地域の持続可能性を目的に事業の継続可能性に重きをおいていることである。具体的には、剰余金処分のあり方を赤字補てんの準備金、就労創出、人財育成などに優先的に充てるようにしている。目先の利益を関係者に配分することよりも、持続可能な組織・経営のあり方を意図している。

3, 制定背景³

国会議員が労働者協同組合の実践を実際に見ていただき、持続可能な地域づくりに寄与すると感じとっていただいたことが法制定実現への大きな転換点となった。1998 年から法制定推進運動が始められ、22 年もの間で労働者協同組合の実践が地域で広がり、事業も組合員も増加するなかで、地方議会 1741 自治体中、954 地方議会で労協法（「協同労働の協同組合の早期制定による意見書」）が採択されるなど、まさしく市民・労働者の運動によってつくられた法律となった。その意味でも法制定のプロセスにも価値があると考えている。そして議員立法として全党全会派が賛同しコロナ禍で成立したことも大きな意味があると考えている。「労協法は時代が求めたもの」と述べた国会議員のように、人口減少少子高齢社会で「地方創生」「就労創出」「誰ひとり取り残さない社会」「人間的な生き方と労働のあり方」等が、これからの目指す社会像として挙げられることが多い。そのなかで、「今だけ・金だけ・自分だけ」のあり方を超え、市民が当事者・主体者となり、自らが仲間と協同してよりよい社会をつくっていくことが人間の生存戦略の 1 つとなり、それが労協法という形で結実したのではないかと考えている。

4, 労協法施行へ

労協法は 2022 年 10 月 1 日施行となる。現在、政令・省令・指針を検討しており、今後、具体的な設立方法、NPO 法人・企業組合法人からの移行措置、税制等が定められる。制定後、ワーカーズコープ連合会には 100 件を超える設立相談が寄せられている。労協法施行に向けて多くの人に労働者協同組合と協同労働の働き方を共有し、市民や労働者による自治と協同によるコミュニティづくりを地域で無数につくられる時代に突入できるように奮闘したい。



³ 当研究所『協同の発見』338 号（2021 年 1 月号）P.16～P.25 の山本幸司報告には、労協法の制定の経緯が詳細に記載されている。

コロナ禍での当金庫の地域支援に向けた 取り組みについて

足立成和信用金庫総合企画部企画グループ
地域応援推進担当課長 吉田 修

足立成和信用金庫総合企画部企画グループ地域応援推進担当の吉田と申します。本日はよろしくお願いたします。いただいたテーマは「コロナ禍での当金庫の地域支援に向けた取り組みについて」ですが、実際には「地域応援」といった取り組みが多いような感じがしますが、私どもの取り組みをご紹介させていただきたいと思います。

1. 足立成和信用金庫の概要

まずは当金庫の概要からご説明いたします。

大正15年11月11日に創立し、今年で95周年を迎えます。預金量は5,582億、融資量は2,926億です。足立区内には20店舗を構えており、草加、八潮、越谷に各1店舗ありますが、地盤は足立区内になります。また、プラザというのはローンプラザで、北千住と西新井の2カ所にあります。他に地域応援相談プラザを六町駅前に設けています。この地域応援相談プラザは、ローンは当然のことながら、相続や住所変更などあらゆる相談を受け付けることができるようになっていきます。

平成14年に区内に本店を構えていた足立信用金庫と、成和信用金庫が合併をしまして、足立成和信用金庫となり、現在に至っています。

図1：足立成和信用金庫の概要

2021年3月末現在

- ▶ 創業 大正15年11月11日（令和3年11月11日 95周年）
- ▶ 預金 5,582億円
- ▶ 融資 2,926億円
- ▶ 出資金 22億円
- ▶ 役職員数 402人
- ▶ 店舗数・所在地 東京都足立区20店舗
埼玉県八潮市・草加市・越谷市に各1店舗 合計 23店舗
各プラザ3カ所

平成14年 足立区を地盤とした足立信用金庫・成和信用金庫が合併し現在に至る

当金庫が地盤としている足立区の概要を簡単に説明します。

人口はおおよそ70万人、東京都23区では5番目の多さです。近年は外国人の方が増加してお

り、人口減少はしていません。面積は 53 平方キロで、これも東京都 23 区の中では 3 番目の広さです。また、区内には中小企業者が非常に多く存在しており、信用組合が 5 信組の 7 店舗、JA は 6 店舗、中央労金は 1 店舗。信用金庫が 9 金庫で 55 店舗が足立区内にひしめいているような形です。当然、競争が激しい地域といえますし、郵便局さんも 50 カ所以上存在しています。

2. コロナ禍で実施してきた支援策

次に、コロナ禍において当金庫が実施してきました支援策、応援策を時系列に並べたものがこの図です。赤字のものにつきましては、後ほどまた説明をさせていただきたいと思いますので、まず黒字部分を簡単に触れていきたいと思います。

図 2：コロナ禍で実施した支援策

日程	支援内容
2020.2～	新型コロナウイルスに関する事業相談窓口を全店に設置(資金繰り支援・返済計画見直し支援・本業支援等)
2020.3～	足立区制度融資「緊急経営資金(新型コロナウイルス対策資金)」に当庫独自の利子補給を実施
2020.4～10	「雇用調整助成金」相談会開催
2020.4～10	「まぼろしの舎人公園千本桜まつり2020」特設サイト開設
2020.4～6	支店駐車場を活用した除菌次亜塩素酸水無料配布
2020.5～10	あだち夢のお菓子コンテスト開催
2020.5	「新型コロナウイルス 緊急休日相談会」開催
2020.5～6	東京都感染防止協力金 個別相談会開催
2020.6～9	「飲食店向けお助け相談会」開催
2020.6～	支店駐車場を活用した こども食堂応援 野菜即売会・あだちのお菓子即売会開催
2020.7～8	家賃支援給付金 相談会開催
2021.1	地域応援相談会～コロナ禍における建設業向け～開催
2021.1	テイクアウト支援サイト「つながろうプロジェクト」参画
2021.3～	飲食店支援「おいしさ この手で」Handsプロジェクト開始
2021.4～	「日光街道・日光西街道 御宿場印プロジェクト」開始

まず初めに 2020 年 2 月に「新型コロナウイルスに関する事業相談窓口」を全店に設置しました。内容としては、資金繰り支援、返済計画見直し支援、本業支援を三本柱としています。今まで、特に融資を受けたことがないような事業者の方にも気軽にご相談いただけるように、各店舗にのぼりなどを設置させていただきました。

20 年 4 月からの「雇用調整助成金の相談会」は、当時、まだ申請したことのない事業者が多くいらっしゃいましたので、社会保険労務士などを講師に迎えて、実施させていただきました。コロナ禍でしたので、各回、8～16 社ぐらいに対応して、9 回ほど実施しました。

5 月には「新型コロナウイルス緊急休日相談会」を開催しました。ゴールデンウィーク期間中も相談窓口を設置したために、旗艦店舗に本部職員なども応援派遣し、緊急相談会を実施しました。

また 5、6 月に「東京都感染防止協力金個別相談会」を 3 回実施しました。当金庫の職員で、中小企業診断士の有資格者を講師としました。さらに「飲食店向けお助け相談会」を 4 回ほど開催して、合計 20 社に参加いただきました。講師には、フードアカウンティング協会から先生を派遣していただき、特にテイクアウトメニューの作成、さらには、今までは昼営業などをしていなかった飲食店が多かったので、そちらの方の個別の相談を受けていただきました。

7、8 月には「家賃支援給付金相談会」で、先ほどお話した「雇用調整助成金相談会」と同じ

社労士の先生に講師を依頼し、2回ほど開催しました。

さらに2021年1月に「建設業向け地域応援相談会」を開催いたしました。相談会と書いてありますが、「商談会」です。コロナ禍で受注に不安がある建設業者向けの商談会として開催しました。発注者、いわゆるバイヤーということで、アミックスさまをお迎えいたしました。参加された会社は6社でした。

なお、スペースの関係で漏れたのですが、2021年4月に、「地域応援商談会」を製造事業者向けに開催しています。こちらは20社程参加いただきました。

21年1月に「テイクアウト支援サイト『つながろうプロジェクト』参画」とありますが、こちらは、城南信用金庫さまが展開しているプロジェクトに乗っかるような形で、参加をさせていただきました。

21年3月の「飲食店支援『おいしさ、この手で』Handsプロジェクト」ですが、こちらは以前から連携をしていました東京都写真館協会足立支部の方々に協力をいただいたプロジェクトです。「つながろうプロジェクト」に参加していただいた飲食店主の方をモデルに、写真撮影をしていただき、ポスターとして貼り出しました。写真館協会足立支部の皆さまは、従前より、足立の町で元気に働く皆さんを写真で応援したいという思いから、「あだち★元気つながるプロジェクト」として、私どもと一緒にさまざまな業種の事業者さまをモデルに、ポスターデザインの作成をしていただいています。作成したポスターは、手前どものお店に掲示しています。

3. 足立区制度融資「緊急経営資金」について

2020年3月の「足立区制度融資『緊急経営資金（新型コロナウイルス対策資金）』」について、当金庫独自の利子補給を実施することで、実質無利子化を図ったものです。

図3：足立区制度融資に独自の利子補給を実施、実質無利子化を図る

2020年3月

足立区制度融資「緊急経営資金(新型コロナウイルス対策資金)」について当金庫独自の利子補給を実施することで、**実質無利子化**を図った

特徴・工夫

1. 他金融機関に先駆けて実施

平成30年 足立区と包括連携協定を締結
お互いの出向者を受入れるなど人材交流も活発
定期的な会議を通じて協力関係を構築

2. 活用を促す仕掛け

コロナ禍にあり、収束も見通せない
利用者負担を軽減し、活用を促す仕掛けが必要

3. 資金繰りを確保

当金庫の取引先の大半は小規模企業であり、当座の資金繰りには十分な金額



新型コロナウイルス感染症 拡大による
緊急対策融資 **3/31まで!!**
「緊急経営資金(新型コロナウイルス対策資金)」

◆足立信用金庫 × 足立区 包括連携協定に基づく助成
「あだちせいわ」が2年目以降の利子を補助します！

◆利子補給
1年目 足立区による 全額補助 (上限3%)
2年目以降 貸付利率の 2/3を足立区が補助 (上限1.4%)
残り1/3を「あだちせいわ」が補助

◆信用保証料 足立区による 全額補助 (保証料1%)

据置期間最長2年を含む
10年以内 固定金利 **1.8%**

◆融資限度額 1,000万円
足立信用金庫

※融資に際しては、当金庫が融資の可否を判断し、保証料を減額し得る場合があります。

内容としましては、1年目は足立区が利子を全額補助しますので無利子。2年目から5年目までは、区の補助は3分の2ですので、残りの3分の1の部分を、当金庫で独自に補助することで、実質無利子という形にさせていただきました。2020年3月の当時としては、その後出てきました「ゼロゼロ融資」などより前でしたので、結果としては、足立区においては全国に先駆け

「ゼロゼロ融資」が実現することになったと感じております。

特徴、工夫ですが、他の金融機関に先駆けて実施できたのは、当金庫は足立区と平成 30 年の段階で、包括連携協定を締結しまして、その年からお互いの出向者を受け入れるという形で、本格的に人材交流をさせているからだと考えております。ちなみに、私も足立区のほうには 1 年間出向はさせていただきました。また、定期的に区長や副区長、ないしは幹部の方を交えて、会議を開催しています。そこで、足立区内の経済動向等の行政サイドと、手前どもの民間金融機関サイド間の、情報の共有を常に図っていました。このような対話を通し、お互いが顔の見える関係ができていますので、他の金融機関に先駆けて、本格的な商品をリリースすることが出来たと思っています。

活用を促す仕掛けと資金繰りの確保ですが、前者は今まで融資などを利用したことがない利用者を念頭に置きまして、実質、金利負担ゼロという分かりやすい PR ポイントであり、後者は融資限度額も 1,000 万で、利用しやすい金額であると同時に、小規模企業の皆さまにとっては、当面の資金繰りとして十分といった金額だったと思います。

まずはこういった形で、コロナの収束が見通せない中、一番初めに利用していただく融資商品であると思っています。

また、利息の実質無利子化ですが、リリースした当時は、まだ利息の補給方法が完全に確定している状態ではございませんでしたが、ただ、いち早くリリースすることで、お客さまに安心してご利用いただくということが非常に大切だと考えておりましたので、スピードを重視させていただいた形です。

4. 「まぼろしの舎人公園千本桜まつり 2020」特設サイト開設

次ですが、舎人公園千本桜まつりの中止を受けて、「まぼろしの舎人公園千本桜まつり 2020」特設サイトをウェブにて開設しました。出展企業の店舗やテイクアウト情報を発信することで、事業者を応援するといった形です。

図 4 : 「まぼろしの舎人公園千本桜まつり 2020」特設サイトの開設

2020年4月

舎人公園千本桜まつりの中止を受け、「まぼろしの舎人公園千本桜まつり2020」特設サイトをWebにて開設し、出店企業の店舗・テイクアウト情報を発信することで、**事業者を応援**

特徴・工夫

1. サイト開設まで2週間

千本桜まつりに出店予定であった企業へ声をかけたことでスピーディーにサイトを構築 掲載店舗数31店舗確保

2. アクセス数を伸ばすための工夫

当金庫HPのほか足立区観光交流協会HP・鹿沼相互信用金庫HPにバナー設定
掲載店舗(一部)に限定クーポンを設定し、店の利用を促す

3. 掲載店舗からの千本桜まつり来場者向け一言メッセージ掲載

他のサイトとの違いを明確化するとともに、店主の人柄が感じられるようにした



足立区では「舎人公園千本桜まつり」を、毎年4月の初めの土日、2日間にわたって開催して

いました。20 万人以上が訪れる春の一大イベントです。

当金庫の役割としましては、従前より会場の一部での出店事業者の取りまとめをさせていただいています。毎年、私どもの各支店より出店希望の事業者を募集させていただき、開催日当日は、当然、当金庫職員もその事業者のお店でお手伝いをさせていただいております。もちろん、当金庫職員は基本的にはお客さまの呼び込み要員という形になりますので、会場の売り上げに一役を買ってる形でしょうか。

これのいいところは、やっぱり事業者とともに、お店のほうも盛り上げることができるということです。事業者の皆様には、やはり感謝されることもございますし、当金庫職員も事業者の業務の一端に触れることが出来ます。また、売り上げ増加といった目標、目的を持って従事させていただきますので、一体感だとか、お互いの理解が深まると感じています。そういった面では、当金庫にとっても毎年春の特別なイベントでしたが、やはりコロナ禍の影響で、去年、今年と2年続けて中止となっています。

「千本桜まつり」の出店事業者の募集は、事前に行っておりますので、サイト構築するに当たりましては、掲載企業募集も、出店予定事業者から行い、非常にスピーディーで、スムーズに進みました。

ただし、掲載企業者のみにしたものですから、拡張性、今後お店を増やすということができなかったというのが、大きな反省点の一つです。アクセス数を伸ばす工夫などについては、もちろん「千本桜まつり」は足立区の観光交流協会が主催しているものですから、交流協会のホームページにも「まぼろしの千本桜」サイトを紹介していただいたり、バナーなども設定いただいたりしています。

鹿沼相互信用金庫さんのお客様のお店も出店いただいていたので、鹿沼さまにもホームページにバナーの設定をお願いをさせていただき、さらにはこちらのサイトの一部の掲載店舗では、クーポンなど、割引を設定していただきました。桜まつりですから、桜の写真の素材の提供を、観光協会さまにお願いしたりとか、さらに、こちらのにぎわいの様子の写真を文書で紹介したりと、ホームページのサイトの魅力度を高めるような工夫を行いました。結果としては、公開が4月でしたが、大体3カ月くらいで2,700 アクセスぐらいの伸びでございました。その後、失速をしまして、更新をあまりできなかったというのが、非常に大きな課題です。

3 番目の、「掲載店舗からの千本桜まつり来場者向け一言メッセージ」というのは、同じようにアクセス数を伸ばす工夫の一つです。ウェブですと、お店で働いておるご主人さまや従業員さまの顔が見えないので、購買や来店などにつながる一工夫としてお願いしたというのが経緯でございます。

5. 支店駐車場での除菌剤の無料配布

次は、新型コロナ対策として、支店駐車場で、当時入手しづらかった除菌剤の無料配布を実施しました。地域で活動してくれる NPO 法人さまとの協働です。

2020 年 4 月当時は、マスクであるとか、アルコールなどの除菌剤が非常に品薄になっており、簡単には手に入りづらいといった状況がしばらく続いていました。当然、コロナ禍でも、高齢者の方をはじめ、皆さま、除菌剤がそもそもないといった不安な時期でもありました。当金庫にしてもなかなか手に入らない状況でしたので、たまたま地域で活動している「地域の芽ばえ 21」という NPO 法人さんが、自宅を使って除菌剤・次亜塩素酸水を無料で配布しているという記事が地域の新聞に載ったものですから、できれば当金庫の駐車場を活用して配布をお願いしたといった経緯です。

ちなみに、この NPO 法人さまは、災害現場での被災家屋などに大量の除菌剤が必要になるということで、以前からメーカーより次亜塩素酸水の生成器をレンタルしていたこともあり、地域の方に無料で配布していたということでした。

こちら除菌剤の不足は、地域の課題でもありましたので、私どものお客さまのみではなく、地域の住民の方々にも無料配布をお知らせすべく、地域の町会や商店会にもチラシの配布を依頼

しまして、漏れなく伝わるようにしました。また、周知のほうも、町会長であるとか、商店会長などにもお願いし、回覧板や、地域の掲示板に記載いただきました。

ただ、配布時間自体は、10時から12時の2時間だけです。配布日の当日は、そのような形で周知がある程度できたことから、お客さまも非常に多く、お並びいただくような形になりましたが、整理に多くの職員を配置することで、なるべく密を回避いたしました。お店の中で配布することは出来ないため、当金庫の支店の駐車場は割と広がったものですから、そちらの活用が必須となりました。来場されましたのは、子育て中のママさんも多く、お母さん方はその場で SNS などを使っており、受け取ったらすぐ発信しているケースも多くて、当日配布を知ったという方も多数来場されました。地域のコミュニケーションというか、SNS でのつながりの強さを改めて感じた次第です。4月から5月、6月にかけて、合計 1,885 名の方にはお配りできました。

6. 「あだち夢のお菓子コンテスト」の開催

次は、2020 年 5 月に開催した「あだち夢のお菓子コンテスト」についてで、コロナ禍で休校中の小学生に「おうちでできること」を提供するとともに、菓子の事業者を応援するという取り組みです。

図 5 : 「あだち夢のお菓子コンテスト」

2020年5月

『あだち夢のお菓子コンテスト』を開催し、コロナ禍で休校中の小学生に「おうちでできること」を提供するとともに、菓子事業者を応援

取組を始めるに至った経緯

1. 隠れたお菓子の街 あだち

昭和20年代より菓子製造業者が創業・移転した経緯から、足立区には東京都菓子工業組合の所属企業のおよそ30%が存在する

2. お菓子の街 あだちをPR

2018年度、ブランド化を図るため地元菓子製造事業者15社と協力して「あだち菓子本舗」を立ち上げた。

2019年度、足立区・商工会議所・足立法人会・西新井法人会協力のもとアリオ西新井店で菓子の催事イベント「第1回菓子博」を開催

3. コロナ禍だからこそ子どもたちへ

足立区の小学生はおよそ36,000人。小学校の思い出作りやお菓子の街 あだちを浸透させるため



取り組みを始める背景としましては、「隠れたお菓子の街 あだち」と書きましたが、そもそも足立区には東京都菓子工業組合の所属企業のおよそ 30%が存在しています。それを踏まえて、私どもとしては、数年前から足立はお菓子の街といった PR 事業を展開しておりました。この PR 事業の概要としては、区内菓子業者を大体 15 社集めまして、新しいお菓子のブランドで、「あだち菓子本舗」を 2018 年に立ち上げて、地元の大学生と菓子の事業者のコラボ商品を開発し、アリオ西新井店で「菓子博」という菓子のイベントを 2019 年に開催しました。

さらに「夢のお菓子コンテスト」ですが、足立区内の小学 5、6 年生から食べてみたいとか、こんなお菓子があつたらいいなといった、夢のお菓子のアイデアのイラストを募集しまして、その中の優秀な作品を製品化して、販売するというコンテストです。

当時は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校なども休校になっておりましたので、子

どもたちは自宅でできることが限られているという時期でした。そこで、コンテスト及びイラスト作成を、自宅で出来る活動の場を提供するとともに、小学5、6年生では、修学旅行であるとかいろいろなイベントが中止になっていますので、一つの思い出づくりとなるよう、コンテストを開催しました。当時は、コロナ禍ですが、実施しました。さらに、やはり小学生にも足立はお菓子の街ということを、小学生のうちから浸透させようということも狙いの一つでした。

具体的な取り組み内容については、昨年度の事例を挙げさせていただいています。

まず5月1日から6月30日までアイデア募集です。これは足立区と足立区教育委員会の後援を得まして、全ての区内の小学生に行き渡るように、小学校から配布していただくようにしました。ただ、問題は、5月はまだ休校期間でしたので、募集開始したものの届いてないといった状況がありました。プレスリリースを、私どものほうから実施しても行き渡らない懸念がありましたので、足立区から行っていただくという形で、広くマスコミを通してお知らせすることとしました。幾つか、地域の新聞はすぐ反応していただきました。また、産経新聞など大手の新聞も、東京版でしたが、反応していただいたのは非常に良かったと思います。

結果としては273作品の応募がありました。ちなみに、足立区内には小学5、6年生だけでも約1万2,000人前後います。

2番目の審査会ですが、応募作品が集った段階で事前に菓子事業者による審査をします。当金庫の職員の中での人気投票も行いまして、その結果も参考にしながら、区内の菓子の事業者の3名（洋菓子、和菓子、その他の分野）で1次審査を依頼しました。30作品をそこで選出して、次の最終審査では、足立区長、イトーヨーカ堂の営業本部長、東京商工会議所の足立支部会長、お菓子の事業者、それと大学生、こちらは未来大学の4年生にお願いしまして、当金庫の理事長が加わって、最終審査会を実施しました。そこでグランプリ、準グランプリ、各賞が決定しました。

次いで区内事業者による製品化ですが、菓子の事業者に製造を個々に依頼する形にさせていただきました。その中で9作品の製品化がされました。その後、表彰式、試食会などを経まして、アリオ西新井店で開催された「菓子博 2020」において、製品化した作品を販売しました。ちなみに、「あだち夢のお菓子コンテスト」のポスターですが、これは第40回信用金庫PRコンクール優秀賞をいただきました。

アリオ西新井店で開催されました「菓子博 2020」では、子どもの夢を製品として具現化したことで、付加価値が付いた製品の売上げが増加するとともに、お菓子のブースの「ついで買い」も誘うことができましたし、さらに事業者の認知が深まったことで、後日、既存の店舗への来店があったという、事業者からのご報告もいただいています。

一昨年の「菓子博」での1店舗当たりの売上げの比較を見ますと、172%の増加でした。直接的に売上げ増加に貢献はできたのかなと思いますし、さらには菓子の事業者のPRにもつながったものと、われわれとしては考えています。

ただ、各事業者のお店での継続的な販売という点では、子どもたちに作っていただいたお菓子は、現実的にはやはり手間が非常に掛かるということで、継続的な販売が難しいそうです。そこで、期間限定での販売になってしまっていることが、やはり課題です。

反響の点では、ご本人もそうですが、ご両親などご家族の皆様からかなり手紙を頂きました。こちらの足立のお菓子PR事業全体の取り組みについても、第24回信用金庫社会貢献賞で、地域活性化しんきん運動・優秀賞を受賞しました。その他、区内の子育て団体や支援団体、社会福祉協議会などからも、活動内容を詳しく教えて欲しいなどといった問い合わせも非常に多くありまして、特に子ども達から感謝のお手紙をいただいたことは、われわれとしても非常に励みになったところです。社会福祉協議会や子育て支援団体は、特にこの取り組み、子どもの夢を大人が苦勞してかなえる形の取り組みが、非常にいいという意見が多く、非常に大きな反響をいただいたなと思っています。

図 6 : 2020 年度の「あだち夢のお菓子コンテスト」

具体的な取組内容 あだち夢のお菓子コンテスト 昨年度の事例

1. 夢のお菓子のアイデア募集(5/1～6/30)

「こんなお菓子が食べたい・あったらいいな」という夢のお菓子のアイデアを募集(小学生5・6年生対象)
足立区教育委員会の後援を得て、学校を通じて募集チラシを配布

2. 審査会(事業者・最終審査)

区内菓子事業者による審査を経て最終審査作品を絞り込み
最終審査は区長・イトーヨーカ堂営業本部長・東京商工会議所足立支部会長・菓子事業者代表者・区内大学生・当金庫理事長が審査員

3. 区内事業者による製品化

区内事業者へ子供たちの夢のアイデア作品の製造を依頼

4. 表彰式・試食会

当金庫会議室・食堂で表彰式・試食会を開催

5. 夢のお菓子の販売

「菓子博2020」INアリオ西新井で催事販売
製造事業者のお店で販売(期間限定)



今年も当然「あだち夢のお菓子コンテスト」は開催をします。5月から6月末の募集期間ですが、昨年は273作品の応募でしたが、今年は578作品のご応募をいただいています。大変うれしく思っています。また、今年も10月23、24日の土日に、アリオ西新井にて「菓子博2021」が開催されますので、子どもたちの夢を製品化した作品を今年も販売します。ぜひともご来店いただきまして、子どもたちの夢を実際に味わっていただきたいと思います。

図 6 : 「あだち夢のお菓子コンテスト」のスキーム



次の図（前頁図）は、このコンテストのスキーム図です。

①関係者が非常に多くなっていますが表彰式、②「菓子博 2020」の様子、③事業者の審査、4応募があったグランプリの作品等の写真を掲載しています。このような形で製品化されまして、試食、お披露目会を開催した時は、ご家族の皆さまにも非常にお喜びいただき、非常に印象に残っています。さまざまな方の、いろんな形で協力をいただきまして、初めて、こういう催しが実施できたものと実感している次第です。コンテストというのは私どもも初めて開催したものですから、いろいろ至らぬ点もあったと思いますが、は前回の様子を想像していただければと思います。

7. 支店駐車場での子ども食堂応援、野菜即売会

次は、支店駐車場を活用した子ども食堂応援と野菜即売会を実施についてです。

経緯ですが、コロナ禍で次の地域課題が浮き彫りになりました。

足立区には「こども食堂」が大体 20 カ所程度存在しています。かねてより運営費とか、ボランティアの問題があったのですが、「こども食堂」においてもコロナ禍の影響はやはり受けているということです。

また、足立区には、野菜と花の市場がありまして、以前から「こども食堂」に野菜などを寄贈している市場関係者の方がいたのですが、その市場関係者の方たちが、直接、野菜販売をして、その収益金を「こども食堂」の運営費に充当したいという希望というか、思いがあったということです。その話をお伺いしたときに、当金庫の駐車場、先ほどもお話ししましたが、次亜塩素酸水などの配布で使った駐車場を使って販売することを提案させていただきました。その後、市場関係者の方たちは、「こども食堂」の運営者なども全部加えまして、「こども食堂支援協議会」を設立をしました。

また、年金受給者に買い物の楽しさを提供したかったという点もあります。

コロナ禍で非常に閉塞感もありましたので、私どもの支店で年金受給日に野菜を販売するという形式で実施したものですから、お買い物の楽しさということをお客さまに提供できたというメリットもあったのかなと思っています。さらに、この中で先ほどの、足立のお菓子の PR もやっていますので、お菓子も一緒に販売するという形で、そちらの PR もできたのかなと思っています。

そういった面では、いいことづくめなのかなとは思っていますが、ただ、「地域の課題は地域で解決する」ということでは、地域の課題をお金で解決することもいいのですが、それで「地域で解決する」とことになるかと言えば、何とも言えないなと考えています。地域の多くの方に関心を持ってもらうことが大切だと思っています。従って、野菜販売をすることで、多くの人に関心を持ってもらうということがまずはきっかけ、一つのきっかけになればいいなというふうに思っています。

既に昨年の 6 月から、延べ 5 回、7 支店で開催しています。昨今では、野菜販売とお菓子の販売ですが、さらにコーヒーやパンなども販売して、幅がだいぶ広がってきました。さらには、障害者の支援団体も加わっていますので、そういった意味ではさまざまな地域の課題の解決の場のような形で、手前どもの駐車場が利用されるようになっています。

また、来場されたお客さまの中には、野菜購入だけではなくて、寄付をされる方も非常に多くて、それがまた万単位で寄付される方も多いので、毎回寄付というだけでも数万円ぐらい集まっています。「『こども食堂』は知っていたのですが、どうやって支援すればいいかわからない」という声もありまして、関心があってもどうやって支援すればいいのかという方々の行動を手助けする一つのきっかけになったのかなと感じています。

開催時間は 10 時から 12 時の 2 時間です。2 時間という短い時間の時間ですが、大体野菜販売だけで、野菜は時期によっても若干上下しますが、大体 20 万円から 30 万円ぐらいの売り上げです。そこにお菓子が 5 万円前後の売り上げとなっています。そう考えると、売り上げから寄付

される金額について、「買うことが支援につながる～コースリレーテッドマーケティングの実践～」ということで、大体一定割合が寄付になる形の仕組みですので、毎回数万円程度です。また、別途寄付が入りますので、合わせて 10 万円前後の金額です。少額ではありますが、継続して開催していくことが大切ですし、また、地域の方がその課題を知っていただければと考えています。

さらには、ちょっとこれは余談ですが、これを続けることによって、お客さまから寄付金などの相談を受けることが割と多くなりました。

8. 地域に新たな観光資源を創出

次は「地域に新たな観光資源を創出」する取り組みです。「日光街道、日光西街道御宿場印プロジェクト」ということで、信用金庫同士のつながりで、地域を巻き込み、新しい地域経済の循環を生み出そうとしております。

取り組みを始めるに至った経緯としましては、まずは、足立区には目立った観光資源があまり多くなかったということがあります。今までは季節ごとの大規模イベント、冒頭に触れた「千本桜まつり」という形で、来街者を呼び込んでいたというのが現実でした。当然のことながら、コロナ禍でイベントは中止ですし、区内経済の面で考えれば、打撃は大きかったです。北千住駅周辺は飲食業が盛んで、居酒屋さんが非常に多く、飲食店もまたさらに多く軒を連ねており、さらには北千住駅自体も乗降客数が数十万人と、全国から考えてもかなり上位に位置しているぐらいの乗降客数を誇っていますが、やはり飲食店の方々はコロナ禍で大きな打撃がありましたし、そういった面では、常態で人を呼べるような北千住地域も、もう常態で人が呼べなくなってしまったといった現状がありました。

つまり足立区には新しい来街者を呼び込む、新しい仕掛け、そういった観光資源が必要になったということです。

実は私どもが本店を構えている千住地域というのは、かつて宿場町で栄えていたという歴史があります。松尾芭蕉で有名な「奥の細道」ですが、出立の地としても知られていますので、これを生かさない手はないなと考えました。つまり歴史的観光資源として生かさない手はないということです。

図7：日光街道・日光西街道御宿場印プロジェクト

2021年4月

地域に新たな観光資源を創出 ～「日光街道・日光西街道」御宿場印プロジェクト～
信用金庫同士のつながりで地域を巻き込み**新しい地域経済の好循環を生み出す**

取組を始めるに至った経緯

1. コロナ禍における相次ぐイベントの中止が地域経済に大きな影を落としていた

足立区には目立った観光資源がなく、季節ごとの大規模イベントで来街者を呼び込んでいた。一方北千住駅周辺は飲食業が盛んであったがコロナ禍の影響が大きい

2. 本店を構えている千住は、かつては宿場町として栄えた歴史があった

松尾芭蕉の出立の地であり、日光街道の初宿であった。各宿のまとめ役であった歴史がある

3. 御朱印は知名度があり、世間には〇〇印が数多く存在する 御朱印収集はコロナ禍でも可能なマイクロツーリズムであり、また寺社仏閣を訪れる動機ともなっている。宿場の印をつくったら来街動機につながる可能性が高い



「御朱印は知名度があり」と書いていますが、御朱印収集自体は、若い女性なども趣味として

持っておられるほど、非常に知名度があるということです。御朱印を収集する目的で、寺社仏閣を訪れている方々もいらっしゃいます。さらに、御城印というお城の印といったものもありますし、鉄印といった鉄道の駅の印などといったものもあります。世間にはさまざまな〇〇印、御湯印みたいなものもあります。つまり、宿場でこういった〇〇印があれば、収集のために宿場町を訪れる一つのきっかけになる可能性があると考えておりました。

実をいいますと、御朱印収集自体は当金庫の理事長の趣味でして、今回の御宿場印ですが、こちらの発案も実は理事長です。また、足立区と栃木県の鹿沼市が友好都市でして、その関係から当金庫と鹿沼相互信用金庫さんとは交流があります。冒頭の「千本桜まつり」に出店いただいております。日光街道の発着である千住が当金庫、終点の日光を鹿沼相互信用金庫さんに受け持っていたいただいたら、もしかしたらできるんじゃないかなということも考えていました。

実際の取り組みについては、昨年10月にキックオフをさせていただいた後、鹿沼相互信用金庫さんをはじめ、足利小山信用金庫さん、結城信用金庫さんにご協力いただきました。鹿沼相互信用金庫さんには特に茨城や栃木地区を、結城信用金庫さんは茨城県を受け持ってもらいまして、私どもは東京、埼玉といったことで、各信用金庫で担当区域の観光協会や自治体にこういった「御宿場印のプロジェクト」の参加協力を呼び掛けました。

ただ、参加するにしても、10月スタートで、なるべく早くできないと、あまり意味のないこととなりますので、スピードを持ってやることにしました。そこで、各宿場の参加のハードルを下げるべきであるということになり、今回のこの御宿場印自体は、信用金庫のほうから、全部を寄贈するという形になりました。

デザイン自体は各宿場が担当し、販売場所も各宿場で行います。ただ、制作については信用金庫が担当させていただきました。実は御城印と先ほど申し上げましたが、御城印自体はポストカードで印刷されたものとなっております。御朱印は本来、御朱印帳に書かれるものなので、御宿場印も、どちらかといえば御城印をモチーフにして、ポストカードサイズで印刷といった形で行いました。

実をいいますと、寄贈といっても、何しろ28宿プラス2で30カ所、30種類ですから、まとめて印刷すると、かなり単価が下がりました。そういうこともありまして、寄贈という形にしました。

図8：日光街道・日光西街道御宿場印プロジェクトの特徴

特徴・工夫

1. 様々な事業者との協働

信用金庫はもとより、東武鉄道・商工会議所・観光協会・自治体
NPO法人・印刷事業者等と協働

2. 地域経済の好循環を促す仕組み

「御宿場印」を販売すればするほど、増刷やデザインを一新した「御宿場印」が製造でき、イベントの充実を図ることで、新たな来街者を呼び込むサイクルを回すことができる。この好循環を維持していくことが地域経済活性化へとつながっていくとともに街の魅力向上につながり、また街を知ってもらうきっかけともなる。街の魅力向上や街を知ってもらうことが新たな来街者やリピーターを増加させる。また一つの宿場で販売した「御宿場印」は他の宿場で販売している「御宿場印」の購入動機や来街動機となり得る

3. 新たなニーズ

地域に新たな観光資源「御宿場印」が誕生したことによって、「御宿場印帳」等関連商材など新たなニーズが生まれた



「日光街道、日光西街道」全宿場での取り組みということですが、全ての宿場が参加することで、収集する価値や魅力というものが一気に増すといったところから、取り組みとしては、やはり全宿場の参加にはこだわって進めてまいりました。

すぐに理解が得られたというところも当然ありましたし、さらには、一番初めのキックオフの段階で東武鉄道さんにもご協力いただいていますので、東武鉄道さんのご紹介で埼玉の何宿かは勧誘いただいたケースもありました。逆に、お叱りの言葉をいただくこともありました。とはいえ、こういった地域の活性化のための取り組みですということと、実際参加自体はハードルが非常に低いですよということで、趣旨をご理解いただければ、協力をお約束していただける宿場、観光協会が、ほとんどという形になりました。

先行は 11 宿、4 月に発売を開始して、7 月 4 日には全宿場の販売が完成。実は初めの寄贈は 1,000 枚単位でしたので、1,000 枚を既に売り切ってしまったという宿場もあります。そういった面では、コロナ禍でも非常に好調を維持していると考えておりますし、今はまだ緊急事態宣言がありますが、これが解除されることがあれば、次のステップとしては、やはり各宿場の中をしっかりと回遊していただけるようなイベントや、そのような形の仕掛け、仕組みなどはやっぱり必要であると考えています。

本プロジェクトではさまざまな方に、関わっていただいています。皆さまの協力なくしては進めることはできませんでしたし、こちらの御宿場印、先ほど言いました信用金庫からの寄贈ですと言いましたが、御宿場印の売り上げ自体は、当然全て観光協会さんに当然入ります。その御宿場印の売り上げをもってして、新しい御宿場印の製作費、ないしは最後の印刷費、さらにはちょっとしたイベント費などにも充当してもらうという形でお話をさせていただいておりますので、そのようなかたちでの還元ができれば、来街者の増加につながりますし、宿場の魅力自体も高まることができると考えています。

これが一つの小さなサイクルというか、循環になりますので、それをいかに多く回すことができるかどうかというところが、やはり地域活性化へつながるというふうに私どもは考えています。

さらに、「新たなニーズ」という点では、御宿場印、今までなかったものが発売されたということになりますので、当然のことながら御朱印に御朱印帳があるように、御宿場印にも御宿場印帳がやっぱり必要となります。この御宿場印帳は、単価が非常に高いものですから、実は各宿場に 10 冊だけ初めは寄贈しました。その後は、私どものほうで取り次ぎをさせてもらって、受け付けをしましたが、各宿場のほうで御宿場印帳は準備しているような形になりました。さらに、御宿場印帳だけではなく、関連商材などについても、まだまだ増えていくことができれば、さらなる収集者、そういった訪れる方の増加につながるものと期待しています。

観光協会から地域の商店や飲食店を回っていただいたら、さらに私ども、信用金庫に回るといった形での好循環ができれば一番かと思っています。さらに、初めのランニングコストを私ども信用金庫で負担することによって、今後は自走できる仕組みが出来上がっていますので、あとは自走していただく形になれば、好循環として回っていくのではないかと考えています。これができれば、地域活性化のためにわれわれは取り組んでいますので、私どもの一番望むところというか、地域活性化につながると考えております。

最後となりますが、現在、御宿場印自体は会津西街道、東海道、奥州街道へと進めていく働き掛けを継続している最中でございます。街道というのは日本全国にあり、信用金庫も日本全国にあります。各地で、今回のこのような取り組みは可能だと考えています。より詳細なノウハウなどはすぐにお伝えできます。ぜひとも、皆さまご参加いただければと思っています。

また、最近の取り組みとしては、私ども足立区は大学が幾つかあり、区内私立大学生向けに、奨学金制度というものを 9 月 1 日にリリースさせていただきました。新型コロナ禍の収束がまだ見通せない中、学費支払いが出来なくて、退学を余儀なくされてしまう学生が出ており、このような学生を少しでも減らすため、今回、家計急変者ということが対象の完全な給付型の奨学金といたしました。本当にリリースしたばかりですが、既に 3 件ほど問い合わせが来ていまして、やはりまだまだコロナ禍というのは今後も続くのかなと思います。まだまだ影響はあるなというところで、私どもとしても驚いています。

「御宿場印」スキーム図



■新刊紹介■

「遊撃する中小企業第2弾 福岡 佐賀 長崎 注目の企業15社」

(一社) 九州北部信用金庫協会編 2021年6月発行 梓書院

九州北部信用金庫協会は、福岡、佐賀、長崎県に所在する13の信用金庫を所管している比較的小規模な協会だが、対外的な情報発信力は強力である。

協会では役職員が育んできた多彩な人脈を駆使し、また全国で実施されて効果があると実証されている様々な先進事例などを参考・活用しながら取引先中小零細企業向けの支援活動を「営業支援」「経営支援」「広報支援」の3つの方策に分けて共同事業を展開している。

本書は、「広報支援」事業の一環として企画し刊行された。「第2弾」とあるように「第1弾」は2019年10月に発刊された。第1弾が好評故に続編が望まれてのことだと思うが、信用金庫の協会であるにもかかわらず、題名からしてわかる通り信用金庫が主役ではなく、その取引先企業に焦点が当てられている。

執筆者は、中小企業経営に詳しい若林宗男・若林ビジネスサポート代表に依頼し、一社ずつ訪ねて経営者にインタビューをしてその会社のこれまでの業歴や特徴点などについて簡潔にして要領よくとても読みやすくまとめている。そして何よりも経営者の思いや信条について掘り下げて書いている。

昔から「企業は人なり」とよく言われるとおり、とりわけ中小零細企業の特徴は、経営者の人柄や価値観を通して現れる企業経営への取り組み姿勢そのものがその会社の個性や独自性であり、唯一無二の存在として決定的に重要であることは言うまでもない。

なお、本書の題名である「遊撃する中小企業」は、かつて1988年に当協同金融研究会の重鎮である相川直之さんが近代セール社から刊行した「中小企業は遊撃する」から採っている。

九州北部信用金庫協会をより活力溢れる組織にしようと日夜懸命に奮闘している専務理事の篠原さんが業界の大先輩に敬意を表してこの題名を選んだ、と聞き及んでいる。評者もそれを伺ってとても嬉しく思う。

持つべきものは情が厚く、業界を一步でも前に「協同組織らしい姿」に進めようとしている後輩に尽きる。

(協同金融研究会会員 菊池慎一郎)



会員の皆様へアンケートへのご協力のお願い

協同金融研究会では、本ニュースレターにおいて、「会員の声」欄を設けて、随時、皆様からのご投稿をお願いしていますが、このほど、インターネットを通じて、皆様からの意見を伺うことにしました。

主な内容は、下記の通りですが、いただいたご意見や御提言は、随時このニュースレターにご紹介させていただく予定です。このアンケートはインターネットからのご投稿を基本にしていますが、以下の項目について、郵送などによってもご意見をお寄せいただくことも大歓迎です。是非、積極的にご参加いただきたく、ご協力をお願いいたします。

(協同金融研究会・事務局)

会員の声（主な設問項目）

このアンケートは、協同金融研究会の会員、および参加者に対し研究会の運営方針や運営のあり方について質問しております。他の用途に使用することはありません。

1. mail
2. あなたの属性について伺います。あなたの性別はどれに該当しますか。
3. あなたの現在の職種・役割はどれですか。
4. 定例の研究会の運営について伺います。定例研究会の開催の時間は、通常平日の 6 時 30 分頃から開催していますが、この開催時間でご都合はいかがでしょう。
5. 都合が悪いとお応えの方、ご意見があれば記入してください。
6. 「その他」とお応えの方に伺います、定例研究会の運営についてご意見があれば お教えください。
7. 定例研究会で、これから取り上げてほしいテーマがあればお教えください。
8. 定例研究会で、報告してほしい人物があればお教えください。
9. 定例研究会は、主として東京で開催しておりますが、zoom などを用いて地方での 開催は必要だと思いますか。
10. 定例研究会の地方開催の方法についてご意見があればお教えください。
11. 協同金融研究会では、会員の声を取り上げる手段として掲示板を設置していますが、議論を活性化する手段として、この掲示板以外に Google のチャットなど必要だと考えられていますか。
12. 「必要」とお応えの方にうかがいます。どのような方法が望ましいでしょうか。
13. 協同金融研究会で、会員拡大のために何らかの取り組みを行う必要があると思いますか。
14. 協同金融研究会としての会員拡大のための取り組みについてご意見があればお教え ください。
15. 協同金融研究会として、zoom やチャット、掲示板などを用いた、それぞれの業 態やテーマごとの部会が必要だと思いますか。
16. 「必要だ」とお応えの方に伺います。業態やテーマごとの部会の開催方法などに ついてご意見があればお教えください。
17. 会報「ニュースレター協同金融」の「会員の声」の欄に投稿いただけますか。
18. 会報「ニュースレター協同金融」の「会員の声」の欄にご投稿いただける場合、お 名前を記入してください。運営会議で検討させていただき、連絡させていただきます。

◆定例研究会のお知らせ◆

第147回定例研究会の開催のお知らせ

新型コロナウイルスの変異株による感染が急速に減少していますが、まだまだ油断が出来ない状況だと思います。この間4回にわたって緊急事態宣言が発動され、苦境に立っている中小企業への支援のために、各地の協同組織金融機関が日々奮闘していることと思います。こうした時期であるからこそ、協同組織としての役割も改めて問われているのだと思います。

そこで、各機関が取り組んでいる支援等のご紹介をいただき、そこから今日的な課題を探るべく、前回の定例研究会では、足立成和信用金庫の取り組みをご報告いただき、意見交換をしました。今回は、大東京信用組合のご担当者をお招きし、地域のなかで取り組まれている内容などをご報告いただき、引き続き協同組織金融機関の役割について考えていくことになりました。

基本は、オンラインによる開催ですが、積極的なご参加をお願いする次第です。

記

1. 開催日：2021年11月16日（火）午後4時～5時20分
2. テーマ：**コロナ禍での大東京信用組合の地域支援について**
3. 報告者：**室井 龍 氏**（大東京信用組合総合企画部 調査役）
4. 開催形態：Zoom ミーティングによるオンライン開催
5. 会 場：**プラザエフ（主婦会館）5階「会議室」**
（J R、地下鉄丸ノ内線・南北線「四ッ谷駅」麴町口下車徒歩約1分）
* オンライン参加がご無理な方は、ご連絡ください。参加人数に限りがありますが、報告者のご報告を直にお聞きいただき、質疑・意見交換へのご参加も可能です。
6. 参加費：当研究会の会員および賛助会員組織の役職員は無料。
会員外は 1人1,000円（学生・院生は500円）
* お支払い方法は、お申し込み後に個別にご案内します。
7. 申 込：下記申込書によりFAXまたはe-mailで、11月13日（土）までに事務局にお申し込みください。
* 参加者には資料とアクセス要領を送付しますので、メールアドレスを必ずご明記ください。

協同金融研究会 事務局（担当：笹野、小島）

【FAX】03-3262-2260 【e-mail】kinyucoop@mail.goo.ne.jp